

## 平成22年度 継続事務事業評価シート

事業類型 I ソフト事業

1次評価のみ

名 称		区分	名 称
事業名	1085 母子健康診査事業	会計	01 一般会計
		款	04 衛生費
		項	01 保健衛生費
基本施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01 保健衛生総務費
		細目	241 母子保健事業
行革大綱の重点事項番号	1・6	細々目	01 母子健康診査事業
担当部課	コード 703000	担当者 氏名	眞井 雅子 連絡先 (内線) 47-210 1151
名 称	大山田支所住民福祉課		

## 事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	妊婦及び乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	健康上の問題など早期発見と早期治療へつながる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度 年度	平成 年度	関連事業
終了年度 年度	平成 年度	
H21 事業内容	小児科医、歯科医による診察、保健指導、歯科相談、栄養相談など総合的な健診を行う。 大山田・阿山・伊賀支所については1歳6ヶ月健診、3歳児健診ともに会場は輪番で年4回実施。	
社会情勢の変化等		

## 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)		
1 建設用地	2 建設面積(延床面積)	3 規模・構造
1 建設用地		
2 建設面積(延床面積)		
3 規模・構造		
4 総事業費	千円	

## 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
1歳6ヶ月健診受診者数	人	目標 28 実績 33	目標 29 実績 34	25	25	
3歳児健診受診者数	人	目標 35 実績 42	目標 30 実績 38	25	25	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
1歳6ヶ月健診受診率	受診対象者延人数を分母とし、受信者延人数を分子とした比率を指標としました。	%	目標 100 実績 94.3	目標 100 実績 91.9	100	100	
3歳児健診受診率	受診対象者延人数を分母とし、受信者延人数を分子とした比率を指標としました。	%	目標 100 実績 93.3	目標 100 実績 95	100	100	

投入コスト		H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	直接事業費計 (A)	686	426	50	50				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金								
A の 財 源 内 訳	県支出金								
A の 財 源 内 訳	地方債								
A の 財 源 内 訳	その他の	0	0						
A の 財 源 内 訳	一般財源	686	426	50	50				
A の 財 源 内 訳	事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
A の 財 源 内 訳	フルコスト(A)+(B)	1,406	1,146	770	770				

## 事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】		
乳幼児健診は母子保健事業として近年子育て支援や虐待の早期発見や支援の役割も担っている。		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
乳幼児の健診費用が負担となり、未受診者が増えることで乳幼児の疾病予防・早期発見、健康の保持増進などの目的が達成できない。	○	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。		
基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	○	
サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度【当初設定した計画を 100% 実施している。】 【予算の繰越の有無 無】 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		【計画に遅れが生じている場合、改善策】
他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
【事業名】		
受益者負担を求めることができる事業である。		
全体コストにおける負担構成は適正である。		
コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況		
改善策 相談など、さらにきめ細かな対応を図り受診者の満足度の向上を図る。		
昨年度の取組状況 【状況】 計画のどおり進んでいる 【詳細】 対象者が受診しやすいように他会場(伊賀医師会館、青山保健センター)の健診日程についてお知らせし、相談場面においては保護者が相談しやすいうに対応した。		
今後の方向性(Action)		
担当課長氏名 中村 崇		
【方向性】 拡大・充実		
【理由】 母親の心身ともに健康な出産・育児と子どもの疾病の予防のために、行政が取り組んでいくことは必要である。		
現時点における課題、その他		受診率が100%に達していない。
課題、その他に対する改善策 (いつまでに、何を、どうする)		H22年度から未受診者については、再度の個人通知や電話で受診勧奨を行い、それでも未受診の場合は訪問し状況把握に努める。